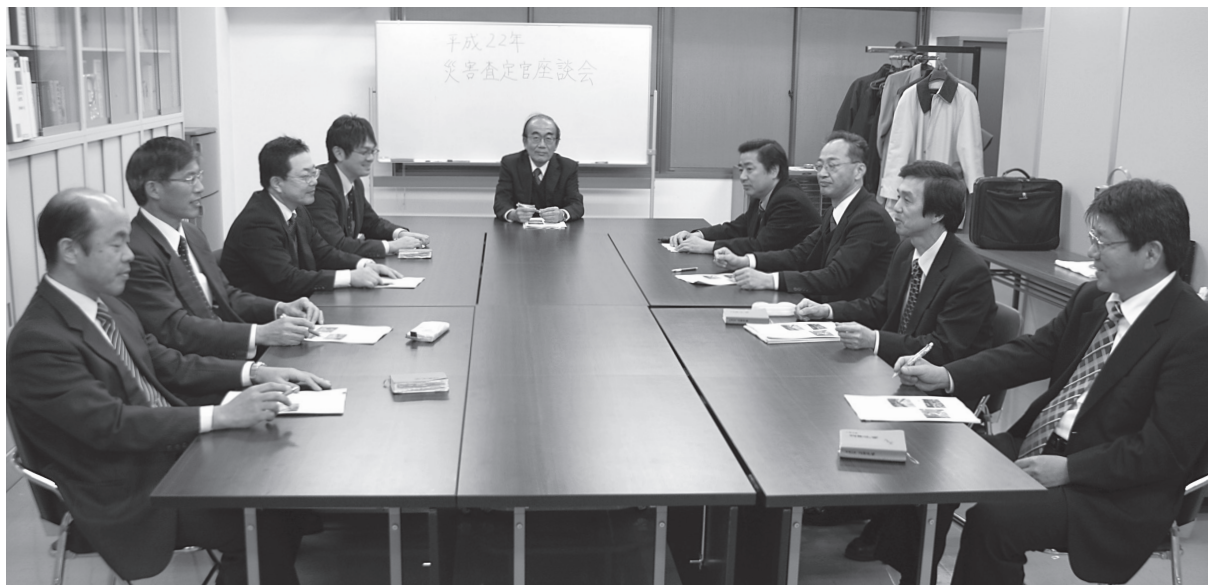


【災害査定官座談会】

平成 22 年 災 害 査 定 官 座 談 会

—平成21年災害査定を振り返って—



平成22年 2 月19日に(社)全国防災協会の会議室において、本省防災課の大谷総括災害査定官はじめとする 9 名の査定官にお集まりをいただき、座談会を開催しましたのでご紹介させていただきます。

座談会出席者

総括災害査定官	大 谷 博 信	災害査定官	山 科 勝 嗣	災害査定官	戸 倉 健 司
災害査定官	関 新 次	〃	松 本 比呂志	〃	上 原 信 司
〃	横 田 喜一郎	〃	児 島 優 一	〃	吉 田 桂 治

○平成21年の災害を振り返って

[大谷総括災害査定官]

今から、「平成21年災害査定を振り返って」ということで、災害査定官の座談会を開催します。まず、平成21年の主な災害を簡単に振り返ってみますと、7月の「中国・九州北部豪雨」、8月の「台風9号」、「駿河湾を震源とする地震」、10月の「台風18号」などがあり、人命が失われる厳しい災害が発生した年でした。このような中、都道府県、市町村の担当者の方々、財務省の立会官の方々、各地方整備局の査定官、検査官などの多くの方々のご協力によりまし



総括災害査定官 大谷 博信

て、無事査定業務を終了することができました。この場をお借りして、感謝申し上げます。

それでは、まず初めに印象に残った災害現場、地域、思い出話などを 1 年目の査定官に話して頂きます。



右会津川（和歌山県田辺市秋津川）

[戸倉災害査定官]

私の場合、去年はのべ15道府県に伺いましたが、印象に残っているのは 8 月の北海道釧路の査定です。現場に向かう車中で指された先は、どこまでも続く平らな牧草地のなかを河畔林に縁取られてゆっくり流れている河川でした。ところが、現場に到着すると、その河畔林の根元がえぐられ、あちこちで護岸が無残にも大きく崩れており、再度びっくりしたことを覚えています。



国道262号 上勝坂橋（山口県防府市）



土石流による防府市真尾地区の被災状況（防府市真尾）

[松本災害査定官]

どの現場も思い出深いですが、1 つに絞るとすると、我が国最西端である与那国島での海岸災の査定ですね。現場のすぐそばにドクターコートの撮影に使われた診療所のセットがあり、リーフの外側は黒潮が流れていて、濃紺色の深い海が絶海の孤島であることを示していましたが、島の中はとても色鮮やかで明るかったです。そして査定後、町長さんにお会いすることができ、国境防衛の話などをしたことなどが思い出されます。



土石流による国道262号の被災状況（山口県防府市）

[上原災害査定官]

7 月の山口災害の緊急調査が印象に残っています。災害発生の翌日に現地に入って、国道262号沿いの災害、老人ホームの災害等被害の大きな所を中心に調査したのですが、土石流災害の悲惨さと恐ろしさ、防災対策の重要性を改めて痛感しました。ま

た、周辺の地質は「真砂土」で、流下しやすく、下流の河床が上昇して河道が埋没している箇所、流木で閉塞している箇所が各所にあり、早期対策の必要性を痛感しました。

[児島災害査定官]

去年は、年度前半は災害が少なく、出番が少ないかなと思っていましたが、7月の中国・九州北部豪雨、台風9号による被災など、各地で災害が起こり、件数では、最小であった去年の2倍近くになり、12回10県の査定に行かせて頂き、それぞれの地域の良さに触れさせていただきました。去年の災害の発生状況は、地域が限定され、大きな災害を受けた地域がある一方、ほとんど災害を受けなかった地域があるなど災害の起こり方も局地的になっているような気がしました。



一級河川那珂川（福岡県那珂川町）

[吉田災害査定官]

10月に査定にうかがった高知県では、あいにく台風18号が接近していて最初の現場から雨に降られた査定でしたが、最悪高知を直撃するルートが気象庁から予報されていて、査定続行は不可能と判断、前日までの分の朱入れを行ってから東京に戻ることにしました。結局、朱入れがぎりぎりまでかかってしまい、運転担当の随行の方には「あせらずに」とは言いながらも、最終の飛行機に間に合うか土佐清水市から空港までの3時間は冷や冷やしたものです。



九州自動車道（福岡県大野城市）

○2カ月以内の早期査定の実施状況

[大谷総括災害査定官]

それでは次に、大きな災害がある度に地域の皆様から早期復旧のご要望を頂き、平成19年度から各地方公共団体及び財務省のご協力を得て、災害発生後2カ月以内の査定を心がけてきました。平成21年災害も概ね2カ月で査定を実施してきましたが、各現場ではどうだったでしょう。



二級河川佐用川（兵庫県佐用町）

[関災害査定官]

2カ月査定が打ち出されて3年目となり、ほぼ浸透したのではないのでしょうか。最終目標は迅速な復旧ですが、工事発注もスムーズに行われているように思います。

2カ月査定のポイントは、復旧工法を決めるまでの時間軸の効率化ではないのでしょうか。測量設計は、ほとんどがアウトソーシングでしょうが、手戻りや

時間ロスを少なくするには、事前に方針を決め、途中途中での事務所担当者と業者との打ち合わせ、所内での担当者と上司のチェック確認を充実させる必要があります。まだまだ、改良の余地があると思います。

[戸倉災害査定官]

確かに申請者からは、2 カ月査定は準備が大変だという話しは耳にしましたが、制度として定着してきていると思います。復旧規模の大きい場合や、復旧工法が複雑で設計を伴う場合などよりは、比較的単純なケースの方が、復旧範囲が被災範囲と合致しなかったり、復旧工法が検討不足だと感じたり…、気になるケースもありました。



市道新井旧国道線 新橋 (兵庫県朝来市)

[吉田災害査定官]

そうですね、短時間で申請しなければならない中であっても、しっかり工法は比較検討されなければなりませんし、そのためにもどのような工法が可能かを経験豊かなベテランの方がしっかりフォローしていただいたほうが、手戻りが少なくなると思われます。

[松本災害査定官]

やはり、査定設計書は申請者だけが作るのではなく、測量・設計をするコンサルタントの方々の存在が大きいものです。時間が足りないかも知れませんが、関係者間の情報共有に心がけること、複数案の中から工法を選択するようにして欲しいと思います。

[児島災害査定官]

2 カ月査定ということで、短い時間の中で一所懸命対応していただいております、また、査定時も件数が多い中で査定の期間内に設計書の修正をしていただくなど迅速な対応に感謝しています。ただ、外部委託していることもあり、申請者が現場の調査を十分に行っておらず、起終点の考え方などを十分に説明していただけない箇所がありました。やはり、現場を大切にいただきたいと思います。また、違算が多いのも少し気になりました。



一級河川中村川 (三重県松阪市)

[上原災害査定官]

特に大きな災害は社会的に影響が大きいので早期の査定が必要ですが、申請箇所が多くなると時間的にきつくなってくると思われます。結果として、現地調査が不十分で、査定に行って「何でここは申請していないの?」といった申請漏れや、工法検討が不十分、チェックがなされていない等の事例を良く見かけました。小さな市町村だと技術者も少なく大変でしょうが、2 カ月査定を意識しつつ、各自が役割分担を理解し組織的に対応することが重要だと思います。

[横田災害査定官]

地すべり災害の例ですが、集落へ向かう唯一の道路が通行止めとなり長期に渡って生活に支障を来しているというのに、調査・検討が終了せずなかなか申請に至らない場合があります。より厳密で安全度の高い設計も大事と思いますが、民生安定のため早期復旧も重要です。両者のバランスをどうとるか、難しい問題ですので、早期に相談に来ていただい

一緒に考えたいと思います。

こうした一方で、地すべり以外の災害では調査や対外的な調整が間に合わず、後で大幅な変更となるケースもあります。

査定までの限られた時間の中で全てを精査することは無理だと思いますので、優先順位をつけて大事なところは押さえてほしいですね。



(一)佐倉御前崎港線（静岡県御前崎市）

[山科災害査定官]

今年は被災箇所も多かったので、現地調査から設計書の作成まで大変だったと思います。そのような中でも査定が発災後 2 カ月ギリギリの査定が多く、地すべり等のブロックの変状を捕らえるための調査や工法検討に時間を要するものは仕方にせよ、復旧工法が原形復旧のものや総合単価が活用可能なもの等は早期に査定を受ける工夫もこれからは必要ではないかと思っています。



災害査定官 山科 勝嗣

[大谷総括災害査定官]

被災した地域では、早期復旧を行い早く元の生活に戻りたい、安心させてほしいというのは当たり前だと思います。しかし各地方公共団体ではどうしても現場技術者や実務経験者が不足しているのが実情です。このため確かに申請内容や復旧工法の検討が不十分なまま査定を受けることがあったかと思います。しかし災害復旧は、査定を受けることが目的ではなく、早期に復旧を行い地域の安全と安心を取り戻すことが目的のはずです。

地域の実情にあった災害協定の締結や災害復旧技術専門家の活用など早期復旧に向けた取り組みを各地方公共団体をお願いしたいと思います。



一級河川照越川（宮城県栗原市）

○災害発生直後からの迅速な対応の重要性

[大谷総括災害査定官]

早期復旧に向けて、本省防災課としても、災害緊急調査や災害復旧調査、事前打ち合わせ等機動的な対応を行ってきました。また被災地では応急復旧工事も実施されていたと思いますが、各現場での感想や今後に向けての留意点等についてお願いします。

[山科災害査定官]

昨年は、緊急災害対策派遣隊員（TEC-FORCE 隊員）として 7 月 10 日に和歌山県に 7 月 6～7 日の豪雨により被災した箇所の緊急調査に出向きました。前日まで和歌山で査定をした関係で出向いたのですが、査定の服装であったため急遽東京から TEC-FORCE の制服を取り寄せました。現地は被災直後であり、生々しいつめ跡がありました。近畿地方では初めての緊急調査隊であったため地元の関

心も高く数多くのマスコミに取り囲まれながら地元自治体からの説明を受け、被災状況の把握に努めるとともに緊急調査隊として早期復旧の重要性を痛感しました。現地では速やかな応急工事の実施と早期復旧に向けた技術的支援、助言をしたところですが、後日査定の一助になったことが確認できました。



山口県災害緊急調査（H21.8.3～4）

〔横田災害査定官〕

私は、兵庫県に緊急調査に行きましたが、現地で早期に打合せして方針を確認しておく事は、早期の査定とその後の復旧につながると感じました。また、我々が査定に行った際には、被災直後の状況は写真等でしか知ることができないので、緊急調査で現状を見ておくことは重要と感じました。

〔上原災害査定官〕

査定に入った殆どの現場では必要な応急復旧は実施されていましたが、応急仮工事として認められるのに申請されていない現場も数多く見受けられました。一方で、斜面崩壊による道路災害で、申請工法は待ち受け擁壁を申請し、応急仮工事として待ち受け擁壁の設置位置に仮設防護柵を設置していた事例がありました。近くに迂回路もあり、交通の安全確保の為では仮工事は認められない旨説明したのですが、「納得出来ない」と言われ困りました。管理者として必要な事項と災害復旧の制度を理解頂ければありがたいですね。

〔関災害査定官〕

そうですね、道路管理者として、早急に交通機能を確保するのは当然です。しかし、負担法上、仮道

がどのような場合も認められる、というものではありません。負担法で認められる仮道は、要綱第 9・1 の条件に該当する場合のみです。また、応急仮工事なのか、本工事の仮設工なのか、目的がはっきりしない説明を受けるときもあります。応急工事の目的を明確にし、要綱第 9・1 に該当するか否かを確認して下さい。

〔横田災害査定官〕

去年の座談会でも言いましたが、崩土撤去等の応急工事実施後に、のり面の危険性を査定で説明しているのに、何も規制が行われていない場合があります。

危険性を認識しているのであれば、管理者としての責任から当然行うべきですね。

〔吉田災害査定官〕

さらに、応急的に崩土撤去等実施していても、写真等の資料を残していないケースが多くあります。こうした場合、応急工事として申請出来なくなって、自治体の財政負担を軽減するせっかくの機会を失うことになります。また、これらの資料や応急工事の実施そのものが、復旧する本工事の必要性について説明する大事な資料にもなります。緊急の対応でいろいろ難しいことも分かりますが、事前にこうした場合の対応を関係者によく説明するなどして、記録を残すよう努力していただきたいと思います。

〔戸倉災害査定官〕

私は砂防河川のブロック積兼用護岸の部分被災で、欠壊防止工事を実施していなかったために、現地に着いてみたら被災範囲が広がっていて申請者もとまどったという事例に出会いました。当然なが



災害査定官 戸倉 健司

ら、規模が小さくとも背後地に影響を与える恐れのある箇所ではしっかり現場管理をしてほしいと思います。しかも応急仮工事として災害申請できるわけですから。



応急工事の実施事例（河積を確保しつつ欠壊防止を図るためH鋼による山留・切梁を実施）

[松本災害査定官]

河川埋塞土の掘削を申請し忘れていた現場が複数県で見られました。埋塞中の再度災害は人災と言われる可能性がありますので、申請者とコンサルタントの方が2次災害の予防対策を強く認識して欲しいと思います。異常埋塞時の掘削は応急本工事で実施すべきだと思いますし、その際にはくれぐれも河道の埋塞状況が査定時に分かるよう横断測量はしっかりしてしてほしいですね。

[児島災害査定官]

災害に対して管理者として、応急仮工事を行い、被災の拡大を防ぐとともに再度災害を受けないよう適切に処置されているところが多かったと思います。ただ、対策を急ぐあまり、写真を残さず被災状況が確認できなかったところがありました。崩土等による不可視部分と異なり、努力すれば可能と思われるので、しっかり写真を残していただきたいと思います。

また、応急仮工事の中で、永久構造物での復旧があり、やり過ぎではないかと思われるものもありました。復旧を急ぎたいのはわかりますが、仮工事の範疇を超えるものは、負担法での対応は難しいと思います。

[大谷総括災害査定官]

私は、中国・九州北部豪雨や台風9号の災害で、山口県、福岡県、佐賀県、岡山県、兵庫県などから要請を受け、災害緊急調査に出ましたが、どの現場でもマスコミの関心が非常に高いことが印象的でした。それほど地元は早期の復旧を願っているということを感じました。



兵庫県・岡山県災害緊急調査（H21. 8. 19～20）

被災の大きな現場では、被害拡大防止のための応急仮工事や、二次災害防止のための通行規制など適切に実施されていましたが、比較的被災規模の小さな現場では応急復旧や被災現場への立ち入り規制などに手がついていない現場もありました。被災直後の大変な時期ではありますが、施設の管理者として必要な措置はぜひとって頂きたいと思います。また、積極的に改良復旧に取り組まれている現場もありましたが、多くは原形復旧を基本とした工法を災害申請しようとしていました。災害復旧だけでは限界がありますので、再度災害防止の観点から改良復旧を念頭に置いた検討をお願いしたいと思います。

災害復旧は常に早期の対応が求められますが、一方で災害を経験した技術者が少ないなどの公共団体の事情もあります。緊急調査や事前打ち合わせに積極的に取り組むようお願いします。

○災害復旧工法の技術的課題について

[大谷総括災害査定官]

今度は申請内容、特に復旧工法について工夫されていた事例、あるいは改善すべき点について話していただけないか。

[山科災害査定官]

最近、査定時に気になる点が 2 点ほどあります。1 点目は護岸の根入れ、2 点目は大型ブロックの適用です。

護岸の根入れについては小河川の場合、県内一律で決定しているのが数多く見受けられました。それぞれの河川特性もあり、現況の洗掘状況、設計流速算定表を活用した計算による洗掘深を総合的に勘案して適正な申請をお願いします。一律である必要はないと思います。

大型ブロックの適用については、直高が 7m を超える場合として会議等で周知しているところですが、7m 以下でも安定計算を実施して大型ブロックでの申請があります。ブロック積み擁壁は経験的に 7m までは安全性に問題はないことから工法選定において注意していただきたいと思います。

[吉田災害査定官]

原形復旧は全く同じに作り直すという意味だけではなく、現時点で同じ機能を持ったもので一番経済的な工法・材料で復旧させるという場合もあります。河川護岸であれば B 表をしっかりと検討の上、護岸形式や根入れ深を決めていただければと思います。「美しい山河を守る災害復旧基本方針」が形式的なものになっているのか、B 表に数字が記入されてなく、「原形がブロック積みなのでブロック積みで復旧します」的な申請が見られました。

[上原災害査定官]

そうですね、河川の場合 A B 表の作成をお願いしていますが、形は作ってあっても、きちんと中身がチェックされていないケースが多いですね。特に最大洗掘深の計算値・実測値が記載されていない、実測値が現地と合っていない等の例があります。また、道路災害で河川との兼用護岸の場合では作成していないケースが多いですね。作成の趣旨を理解して欲しいものです。

[松本災害査定官]

事例としては多くなかったですが、まだ死に体の護岸や空石積の下へ根継の申請がありました。実際に安全に施工可能か疑問だったので質問すると、「注意してやれば、大丈夫です。」という答えでした。そこで、工事施工の際の危険性を様々話したら、分かってもらえました。民生安定のための災害復旧の

現場で事故があったら、何もならないと思いますから被災現場をよく見て工法を検討していただきたいと思います。

また、河川の護岸工法の選定ですが、人頭大以上の石があるような流速の早い河川で、かご系護岸の申請もたまにあります。経済性や環境への適応を考えることはもちろん必要ですが、耐久性と安定性についてもよく考えてほしいと思います。

[児島災害査定官]

私が査定した現場では、以前にも河床低下が原因で被災した現場の隣接地が、同様に河床低下で被災した箇所がありました。申請は、根入れだけを行う申請でしたが、河床低下傾向にある河川においては、帯工を設置するなど被災原因の除去も視野に入れた復旧工法の検討が必要だと思います。

[関災害査定官]

海岸は、波のエネルギーが大きいため、施設の被災も激しく、海岸地形も大きく変わります。海底地形の低下や汀線の後退などにより、外力条件が大きくなる場合が多いです。しかし、設計条件が変わるからといって、全く新たに設計するものではありません。当初構造を決めたときの考え方、今回の被災メカニズムはどうなのかを踏まえて検討する必要があります。



災害査定官 関 新次

[吉田災害査定官]

砂防では、ダブルウォールのえん堤で下流部の異常な河床低下により、副堤底部が洗掘を受け中詰め土砂が流出したという事例がありました。近年、様々

な新工法があり、経済性で在来工法よりも有利なもの積極的に取り入れていただくのは大変良いことですが、壊れたら災害復旧で直すことができるという安易な考えではなく、現場条件やライフサイクルコストを検討した上で適切な工法や材質の選択をしていただければと思います。

[上原災害査定官]

地すべりでは、時々被害の拡大が報告されます。ある県の災害では、被害拡大により内未成が2回発生しました。地すべり現象は複雑で難しい現象です。調査には時間と予算もかかります。限られた予算と時間の中で判断が求められますが、単に目先で発生している現象のみならず、空中写真、周辺の地形・地質図等を有効に活用し、現地の微地形等を調査し潜在的な地すべりの危険性、工事を行った場合の影響等、広い視野での検討をお願いしたいと思います。

[戸倉災害査定官]

山間部を走る道路の谷側法面が崩壊したケースで、その現場の山側にたまたまあった個人の倉庫敷地の一部を取得して道路法線を山側に振って道路を復旧した例がありました。早期復旧、コスト縮減の観点から良い事例として紹介します。

一方、申請した切土のり面保護工の妥当性は、しっかり押さえておいてほしいということがあります。安易な吹付法枠工法の選定や、新たに法面保護工を申請しているにも拘わらず既設にあったという理由だけで落石防護柵を申請していたケースもありました。当然ながら、工法は被災のり面の土質・湧水状況を把握し、さらに周辺の実施事例を参考に選定することになると思いますので、根拠はしっかり整理しておいてほしいと思います。

[横田災害査定官]

橋梁についてですが、これからは大きな補修や更新を迎えるものが多くなってきます。そうした中で、部分被災した場合の復旧については、維持管理や将来の更新まで含めたライフサイクルコストを検討した上で復旧の方針を決める必要があると思います。

難しい問題ですが、改良復旧の活用等を含めていろいろな方策を考える必要がありますね。

[松本災害査定官]

査定をしていて、これはよく考えたなと感じるのは、目標がしっかりしていて、少しでも安く仕上げる工夫が感じられたところです。国や地方の財政が厳しい折、コストを抑えながら従前の機能を確保するところで一層技術者の知恵を使って欲しいと思います。

[関災害査定官]

災害査定時に何回か雨に降られましたが、図面を透明のビニールシートに入れ、製図板を用意し、図面を次々に差し替えながら被災の状況、メカニズム、復旧方法の説明を行ってもらった現場がありました。図面も濡れることなく、十分な説明を受けることができました。小さなことですが、状況の変化に応じて対応を変えることは、危機管理にもつながると思います。この事務所は、災害時の対応も状況変化に応じて適切に対応しているのだろうと感じました。

[松本災害査定官]

逆のケースでは、ハシゴの準備がなく、被災の状況が確認できなかったり、草が茂ってしまって被災の状況が確認できなかったりした箇所がありました。被災が確認できるよう草を刈るか、被災が確認できる写真を準備するかのどちらかをしてもらいたいと思います。査定現場で草刈りでは、時間がいくらあっても足りません。災害箇所が多く、人数も少ない中で大変だとは思いますが、測量時の伐採の時に写真を撮るなど工夫をすれば、十分対応できるものもあると思われます。



災害査定官 松本 比呂志

[吉田災害査定官]

査定での説明の際に、クラックの箇所をスプレーで示したり、復旧法線やのり面を丁張りやテープ等で示したりしていただいている現場が多くありました。説明資料等も大事ですが、実物で示していただくのが一番わかりやすいので、プレゼンテーションのつもりで現場に即して工夫していただけたらと思います。

○適正な災害申請について

[大谷総括災害査定官]

昨年度に引き続き「申請者心得10箇条」の実践や「被災前状況を説明する資料」及び「維持管理の徹底」について指導してきましたが、その周知状況や査定現場での実践状況についてはどうだったでしょう。

[山科害査定官]

申請者心得10箇条は、査定が決められた時間で迅速かつ適切に行われるようあらゆる機会を通じお願いしてきているところですが、その中でも被災水位の確認が不十分なものや、用地境界を踏まえた工法決定がなされていないものもありましたので今一度徹底をお願いします。

[戸倉災害査定官]

申請者心得10箇条のはじめの5箇条は、現場の被災状況をしっかり把握すべきであると言っているわけです。現場で申請を受ける時、現場状況と合わない被災メカニズムを説明されたり、用地境界を即答してもらえなかったりというケースがありました。そのような場合は概して、復旧工法にも問題があることが多かったように思います。

[上原災害査定官]

災害申請の考え方を説明者が十分理解していない、設計の考え方を説明出来ないケースが時々ありました。また、コンサルタントに設計・積算をまかせきりでノーチェックという事例もありました。現場をしっかりと見て、申請者としてしっかり説明して欲しいですね。また、申請漏れのケースも時々見受けられ「単費で対応します」と解答される事が多いですが、そのような箇所が多くなるととても単費でまかなえない。結果として次の災害で被害が拡大ということにもなりますので、十分な調査と適正な申請が必要だと思います。



災害査定官 上原 信司

[松本災害査定官]

事前打ち合わせを行った箇所は修正することが少ないですね。事前に大勢の人間が議論したのだから当然です。通常の箇所も同じで、少しでも効率的な復旧を目指し事前に申請者内部で議論して欲しいと思います。細かい話だけれど、ブロック積みの小口止めは内部材料がこぼれることを防ぐために設けるものですが、既設ブロック積に接続する場合など、不要なところに申請されていることが見受けられました。

参考になる事例としては、全域を航空写真撮影したり、全路線をビデオ撮影したりしている自治体がありました。これは被災前状況資料として使えました。

[山科災害査定官]

被災前状況の確認については、朱入れ前に確認をさせていただきました。昨年より改善傾向にありますが認識が不足している自治体もありました。特に被災前状況を確認する有効な手段である写真撮影については人員がいらない、箇所も多く何を撮影して良いかわからない等を理由に取り組んでいない自治体もありますが、管理延長も長く一気に撮影することは無理にしても優先順位等を決めて徐々に撮影箇所を増やす努力が肝要ではないでしょうか。通知から2年が経過しようとしています。平成20年5月19日発出文書の内容を熟知いただき、被災前状況の写真撮影等できることから実施していただきたいと思います。

[戸倉災害査定官]

参考となる事例だと思ったのは、市の道路管理の例ですが、定期的な巡回はしていないものの職員が現場へ行く場合には、目的地以外で気になる箇所を確認するようにしているという例がありました。このような体制は、関係者がちょっと意識すれば即座に出来ることではないでしょうか。ただし、2点をお願いしました。1つ目は現地を見たのならその記録を残すこと。2つ目は特に問題となっていない施設もついでに1箇所でも点検すること。いずれも出来れば写真を残しておくことが望ましいですね。

特に市町村で巡回自体を全くしていないところには、他の事例を紹介して改善をお願いしました。一方で、巡回・住民通報体制をとっていても問題のあった箇所のみを処理した記録しかないのがほとんどなので、平時の施設状況がわかる写真を今の体制のなかで残すようにお願いしました。

[上原災害査定官]

被災前資料は何処も似たり寄ったりの感がありますが、わざわざ、新たに資料を作成し直している所もありました。見方によっては「作り直した」ではなく「申請に合わせて作った」とも取れるので、作り直す必要はないと思います。工夫事例としては、定点写真の定期撮影や年1回の職員巡視等を行っている事例もありました。各自治体の取り組みにはバラツキがありますが、維持管理の重要性を認識頂けるとありがたいですね。

[横田災害査定官]

被災前状況の説明をしていただく際に、パトロール等の記録方法について見させていただきました。



災害査定官 横田 喜一郎

これらのなかで、異常があった事については詳しく書かれていますが、「異常なし」の場合はその一言だけというところが多くありました。何時、誰が、何処を見て「異常なし」を確認したのかは、査定で被災前の確認として必要なばかりでなく、事故等で管理者としての責任を問われた際にも重要な資料になると思います。管理者によって実情も違うと思うので、出来る範囲で工夫することが大事だと思います。

[児島災害査定官]

日頃の現場パトロール時に写真を撮り、被災前の状況を少しずつ整理しているところがありました。被災箇所のジャストポイントではありませんでしたが、隣接地で被災前の状況がよくわかりました。また、草刈り工の完成写真で被災前状況、管理状況の説明をしてくれたところもありました。全ての箇所を一度に整理することは、大変ですが、日頃の積み重ねにより被災前の状況写真も整備できると思われました。



災害査定官 児島 優一

[吉田災害査定官]

大阪府では、出水期前に河川の一斉点検を行い、異常がある箇所についてはランクを付け優先度の高いところから維持補修をしており、道路では法面のカルテのようなものを作り何年かサイクルで点検を行いカルテに書き加えることを行っていました。また、このような点検作業にはOB等のボランティアを活用しており、日常から施設を点検して記録を残すという良い事例かと思われます。

[関災害査定官]

私が査定した現場ではないのですが、測量、写真撮影、申請資料の全てが直営、という町がありました。検査官に聞くと、説明や維持管理も工夫がなされていた、とのこと。

組織統廃合、職員減、アウトソーシングが進められる中で、この状況を維持できていることに感心しました。また、災害申請、技術の伝承という点のみならず、あらゆる面で組織の体制がしっかりしているのでは、と思いました。

[大谷総括災害査定官]

災害査定は今に始まったことではありません。「申請者心得10箇条」や「被災前状況を説明する資料」は査定時の基本的事項をまとめたもので、負担法の基本的なことからです。是非これからも実践して頂きたいものです。また、維持管理の重要性も改めて説明する必要のない基本的事項です。公共土木施設の管理者として適切な対応をお願いしたいと思います。

○災害に備えた人材の育成について

[大谷総括災害査定官]

災害は定期的に同じ地域で起こるものではないので、なかなか実務経験者が育つ環境ではありません。しかし、いざという時に備えて人材育成は非常に重要だと思います。

査定現場や各申請者とのやりとり等を通して、何かご意見、提案等あればお願いします。

[山科災害査定官]

査定において若手技術者の方からの申請説明を受ける機会が多くなっています。当然、新しい人材育成のため申請技術を伝承する機会のひとつでもあります。

その機会をとらえて様々な質問をしますが、だんだん声が小さくなる場合があります。

当然、現地調査から設計書の作成まで一貫して担当している訳ですから自信を持って受け答え頂ければと思います。基本は三者合意なのですから。そのためにはOJTも大切です。災害はいつ来るかわかりません。今後も査定現場で実践し、技術の伝承をして頂ければと思います。

[戸倉災害査定官]

ある県で、現場での災害申請の読上げを若い職員が行っていました。やや緊張しながら読み上げ、私の質問にもしっかり答えてくれましたし、必要があればベテランの方が後方にいて対応してくれましたので査定作業にはほとんど支障ありませでした。後で事務所の上司の方に聞くと、本人は事前に関係書類を一生懸命読んでいたそうで、良い勉強になったのではないのでしょうか。やはり、場数を多く踏むということは貴重な経験になると思います。

[横田災害査定官]

人材育成という意味で言えば、やはり担当者に一旦はすべて任せることが必要だと思います。

現場でお話していて、この方はよく勉強されてい

申請者心得 10 箇条

1. 現地（特に背後地、前後施設、地質）を見ましたか。
2. 被災水位（DHWL）を確認しましたか。
3. 用地境界は確認しましたか。
4. 起終点は明確ですか。
5. 被災原因を把握しましたか。
6. 適正な復旧工法になっていますか。
7. 美しい山河を守る災害復旧基本方針に則していますか。
8. 仮設等の工種は適正かつ計上漏れはありませんか。
9. 設計書を担当者任せにしていますか。
10. その写真で机上査定ができますか。

るなど感じる場合がありますが、そういう時は、上司の方が担当者に任せていて、しかもちゃんと見守っている～そういう関係が実感されるケースが多いように思いました。

逆に上司の方が前に出すぎたり、コンサルタントの方が最初から前面に出ていたりするようなやり方だと、人材育成はなかなか難しいと思います。

あと上司の方をお願いしたいのは、大きな目で見て間違いが無いかと客観的に説明出来る対策になっているかの 2 点についてのチェックです。

とかく、担当者は近視眼的になっている場合がありますから、この 2 点についてお願いしたいですね。

[関災害査定官]

昨今の組織統廃合や市町村合併、職員減により、その体制が十分に機能していない自治体もあると思います。しかし、若い方でも 1 度は災害申請を経験していると思いますし、ベテラン上司の方もおられると思います。発災から申請までを振り返り、事務所と業者の役割分担、事務所担当者で上司の役割分担、どの時点で誰が何を指示して何を確認するか、申請時の説明手順など具体的にいった作業内容を再確認してはいかがでしょうか。より良い体制を確保するためにも必要かと思います。

[松本災害査定官]

県庁の災害担当者の方はレベルが高いと感じます。自治体全域がそのレベルになれば査定も楽になる。そういう人材を現場に出す人事をして欲しいし、県庁の担当者は自分の知識を自治体全域に広げるため、現場の職員の研修を行うなどの努力も必要ではないかと思います。

[上原災害査定官]

ある県に行ったとき、市町村も含めて、若い方が大声で申請していました。県からの指導もあったと思いますが、若い技術者の方が査定官と直接やりとりをするのは良い経験だと思います。一方で、距離を測るのにテーブルがたるんだまま延長を読み上げている所もありました。上司の方やベテランの経験者の方々が、しっかり指導することが重要ですね。

[児島災害査定官]

私の査定現場でも、若い技術者からの申請が、何件かみられました。若い人が、一所懸命説明をしている姿をみると頼もしくもあり、うれしくもありました。災害復旧事業は、被災原因や被災メカニズム、そして何よりも被災後の地形の中で、いかに経済的な対策工法を選定するかという点で、技術力が求められます。災害査定をスムーズに進めるという観点からは、ベテランの技術者が申請することがよいのかもしれません。やはり、若い技術者を育てる意味で、また、技術の伝承を図る意味でも若い技術者に担当をさせていただきたいと思いました。

また、1 月号の月刊「防災」の各県コーナーに若い技術者が書いておられましたが、災害現場の調査に対する心意気、手を動かしての被災状況メモの作成など先輩たちが培った知恵やノウハウを先輩の背中をみながら習得している様子が伺えました。災害の測量や設計は、外部に委託することが多くなっていますが、やはりこのように現場に足を運び、現場の状況を十分に把握することが大切だと思います。

[吉田災害査定官]

ある所の事例ですが、あまり災害の多くないところなので、災害査定経験者を増やすために、担当外からも若手を集めて災害復旧事業に取り組ませているということでした。2 カ月査定で申請までの時間が無い中でも、このように若手にも経験を積む機会を増やしていただければと思います。

ただし、最近気になるのが、図面は CAD になり積算はシステム化されていますが、違算の簡単な修正にもシステムに入力し直してと時間がかかる場合も見受けられることです。



災害査定官 吉田 桂治

[大谷総括災害査定官]

災害復旧とはいえ、基本的に普段行っている改修事業や改良事業の延長だと考えています。ただ限られた時間内に大量の作業を行わなければならないこと、負担法の趣旨を理解し、災害復旧として行う部分と改良事業として行う部分を見極めなければならないことが違いだと思います。

とにかく経験することが理解の早道ではありますが、経験のない方でも災害研修の受講や災害を経験された先輩方から話を聞き、災害対応の技術を伝承していくことが大切だと思います。

また、普段から各土木事務所などで大規模災害対応について、災害復旧申請や査定まで想定したシナリオに基づき演習を実施し、問題点を整理し改善を図っておくことが大切です。

○公平な査定について

[大谷総括災害査定官]

査定官は法制度に基づいて権限と責任を自覚しつつ、公平で信頼される査定を行うことになりませんが、査定現場において心がけていることについて、一言ずつお願いします。

[山科災害査定官]

査定にあたっては、申請者、立会官、査定官が対等の立場で話ができて三者合意に導くことが可能となるような雰囲気づくりに心掛けています。常に中立公正で、説明責任が果たせ様々な工種においてもぶれない査定、そのためには査定官の情報交換や自己研鑽に努めていきたいと思っています。

[戸倉災害査定官]

被災メカニズムを確認することと、復旧工法は申請者の考え方をしっかり聞くことを心掛けています。

また、周辺に申請内容と同じテーマの施工事例があった場合は、その情報を把握することを忘れないようにしています。

[関災害査定官]

被災現場は、斜面状況や河川勾配、河床材料など様々です。被災要因は大きくグルーピングできるでしょうが、被災メカニズムや規模はそれぞれ固有のものです。固定観念を持たないように気をつけています。査定という限られた時間ですが、申請者から

その現場の工法、構造に至る考え方を十分聞き、技術的な基準に照らして議論する、ということを心がけています。

[松本災害査定官]

基本的には申請者や立会官が思っていることを言える雰囲気にするのを心がけました。自分としては査定に慣れるまでは多少ぶれたかなと感じたことはあります。慣れてからでも「おっと忘れた」ということがあるので、漏れなく点検することを目指して、査定チェックリストを自分で作りました。査定官研修などで使ってみたいと思っています。

[上原災害査定官]

基本的には、申請者の話をよく聞くこと。申請と異なった査定となる場合には、こちらの考え・ルールをきちんと説明し、その上で「よろしいですか？」と必ず聞くようにしています。勿論「立会官」に対しても同様に確認します。あと判断に迷った時は他の査定官などに確認して「後でしまった！」とならないよう留意しています。

[横田災害査定官]

やはり皆さんの話をよく聞くように心がけました。それが十分な情報により適正な判断をするために必要なことと思いましたが、何よりも関係者の皆さんが言いたいことを言い尽くすことが真の三者合意につながると思ったからです。また、それができるような雰囲気にすることも大事にしました。

[児島災害査定官]

査定においては、負担法に則ったの公正中立な査定を心がけています。申請者の説明を聞き、申請者、立会官、査定官でお互い議論し、3者の合意が図られるよう努めています。査定では、どこまで負担法で負担するべきか、技術的に申請工法は妥当かなどが議論になりますが、そのために、適正な判断ができるよう常に研鑽に努めていきたいと思っています。

[吉田災害査定官]

まだまだ査定経験が浅いため、説明者の話をしっかり聞いて査定を行うようにしました。特に、被災メカニズムに対して十分な施設となっているかについては、様々な条件が異なる中現場もしっかり見て、

自分の頭の中でもどのような対策が良いかを幅広く考え、説明していただいた内容で技術的に納得できるような内容になっているかどうかで判断するよう心がけました。

○おわりに

[大谷総括災害査定官]

最後に、今まで話した他に何かありましたらお願いします。

[戸倉災害査定官]

1 件の災害申請で、実際は数十工区もある現場で、現地査定時間が20分程度しか組んでいないことがありました。当然ながら、基本事項は1箇所ずつ確認しなければなりませんので、そんな短時間ではとても無理です。適正な査定行程を組んでほしいと思います。

[横田災害査定官]

自分は、査定の際、主に3つの視点から見させていただきました。

順番に言いますと、一つ目は入り口論としての採択要件の確認、二つ目は被災のメカニズムについての説明、三つ目に対策工法の必要性、妥当性についてです。

災害査定の重要な要素は、この3つに絞られていると言うのが私の考え方です。限られた時間の中で確認漏れがないようにするためにもこの3つを常に意識していました。

申請者の皆さんも、これら3つの要素について災害復旧制度との整合を確認しながら、如何に分りやすく説明するかを考えて準備していただければ、査定もスムーズに進むのではないかと思いますので参考にしてください。

あと、査定での計上漏れには、十分に注意していただきたいと思います。目的物として品質を確保する意味で必要なものは計上すべきです。

[松本災害査定官]

野帳をコンパクトにまとめるのはいいのですが、平面図が小さくなりすぎてほとんど字が見えないものもありました。2枚になってもかまわないので、できれば字が見えるぐらいの縮小にとどめていただきたいと思います。

被災から査定まで時間がなく大変だと思いますが、円滑な査定が行われるよう協力いただきたいと思います。

それと、近年大きな災害を経験したところは、災害を教訓として日頃の心構え、災害発生時の対応、初動の心構えを教訓としてまとめられているところがありました。確かに災害直後は、災害対応に対しての認識は高いですが、やはり、日がたつにつれてだんだん薄れていきます。この対応をいかに保っていくかが課題であり、心構えの作成、繰り返しの講習会が必要だと感じています。若い技術者の育成に加え、災害発生時の初動の対応、復旧の体制作り、その維持が大切だと思います。

[大谷総括災害査定官]

平成21年災害について、査定の現場を中心にいろいろな切り口で、各査定官の意見を伺いました。

災害復旧制度は被災された地域の復興を速やかに実現するなどの観点から、申請に基づく現地での査定や通常の補助に比べて高い国の負担率など特別の措置が講じられています。このため、制度の趣旨を踏まえ厳正かつ公平に、また効果的、速やかに災害復旧を進めなければならないことは言うまでもありません。しかしながら災害現場はそれぞれに異なり画一的に査定できるものではありません。このため査定官一人一人が知識や技術を高めることが大切です。また、被災した地域の早期安全確保を願う心も大切です。

査定官一同互いに努力して参りたいと思います。今後とも関係者の皆様のご協力をお願いします。